



# 福岡入国管理局業務説明会

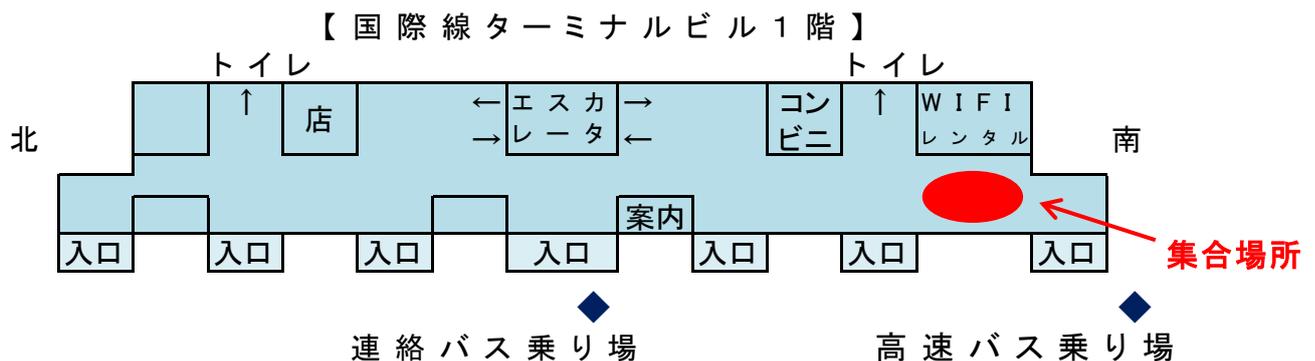
福岡入国管理局では、より多くの国家公務員採用一般職試験（大卒程度）の一次試験合格者の皆さんに出入国管理業務を知っていただくため、下記のとおり、業務説明会を開催します。

本説明会においては、業務全般の説明、座談会における質疑応答のほか、出入国審査場見学及び鑑識説明等を行います。受付順による完全予約制ですので、下記の受付まで御連絡ください。

**皆さんの参加をお待ちしています！！**



- 期 日 平成29年7月15日(土), 16日(日), 18日(火), 19日(水), 21日(金), 22日(土)
- 時 間 ①9時20分から(※土日のみ) ②12時50分から ③15時30分から  
(所要時間は2時間半程度)
- 会 場 福岡入国管理局福岡空港出張所(福岡空港国際線内)
- 集合場所 福岡空港国際線ターミナル1階ロビー ※国内線とはターミナルが別です  
(正面から入って右奥突き当り。wifiレンタルショップ前です。)



## Q & A



Q. 採用される場合に語学能力は必要ですか？

A. 新規採用者に即戦力は求めていませんので、採用する場合に語学の能力は問いません。しかし、採用後に、仕事をする上で語学が必要な場面がありますので、希望により各種の語学研修等に参加することが可能です。

Q. 採用後の研修はどのようなものがありますか？

A. 採用後、茨城県にある法務省の研修施設で初等科研修が約1か月間実施されます。研修施設は全寮制で、全国で採用された同期がここに集まります。この研修では「出入国管理及び難民認定法」をはじめとした法律一般や英語、中国語、韓国語などを学びます。

その後、勤続年数に応じ、中等科研修、特別科研修、高等科研修、管理科研修等が実施されます（中等科研修までは必修課程、特別科研修からは霞が関の法務本省で実施されます。）。

Q. 入国審査官になるためには試験があるのですか？

A. 試験はありません。採用当初は法務事務官に任命されますが、採用後、経験を積んでから入国審査官に昇任します。その後、努力次第で上位の役職に昇任していきます。

### ✈ 受付

法務省福岡入国管理局 総務課人事係

TEL 092-717-7562

やまさき きたおか わたなべ

(担当：山崎，北岡，渡邊)

(7月12日(水) 10時から電話で予約できます。)

※予約の際は、「業務説明会について」と言っていただき、氏名・連絡先・希望時間をお伝えください  
(定員に達している場合がありますので、あらかじめ御了承ください。)

※予約をキャンセルするときは必ず連絡してください。キャンセルの理由は必要ありません。



上記説明会に参加できなかった方は、8月以降に随時業務説明を実施いたしますので、お気軽に御連絡ください！！